

令和 7 年度

紀美野町一般会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

## 専決処分書

令和 7 年度紀美野町一般会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 4 月 18 日

紀美野町長 小川 裕康

（理由）

和歌山県知事選挙の事務執行に伴い、所要の補正を行う必要が生じたため。

## 令和7年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）

令和7年度紀美野町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,550,300千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表  
歳入歳出予算補正」による。

令和7年4月18日

紀美野町長 小川 裕康

1 総括  
歳入

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金	382,782	11,300	394,082
歳 入 合 計	9,539,000	11,300	9,550,300

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2 総務費	1,063,764	11,300	1,075,064	11,300				
歳出合計	9,539,000	11,300	9,550,300	11,300				

## 2 歳 入

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費県委託金	18,975	11,300	30,275	1 総務管理費委託金	11,300	和歌山県知事選挙執行委託金 11,300
計	19,005	11,300	30,305			

## 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
4和歌山県 知事選挙 費	0	11,300	11,300	11,300				1報酬	642	投票立会人 開票管理者 開票立会人 期日前投票管理者	349 11 89 193
								3職員手当等	4,808	超過勤務手当	4,808
								10需用費	1,938	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	1,059 34 320 525
								11役務費	876	電話料 郵便料 選挙啓発チラシ折込手数料 点検手数料	16 645 65 150
								12委託料	2,915	投票立会人派遣委託料 ポスター掲示場作成等委託料 選挙公報誌配布委託料	555 2,310 50
								13使用料及び 賃借料	121	施設使用料 機器等借上料	50 71
計	28,628	11,300	39,928	11,300							